

2021年6月29日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
**武田薬品工業株式会社**  
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

## 第145回定時株主総会決議ご通知

本日開催の当社第145回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご報告申し上げます。

記

### 報 告 事 項

1. 第144期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査等委員会の第144期連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
(期末配当金 1株につき90円)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
(変更内容は3頁に記載のとおりであります。)

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

本件は、クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー プランプ、コンスタンティン サルウコス、坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック ブテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗、志賀俊之の12名が再選され、

それぞれ就任いたしました。

なお、坂根正弘、オリビエ ボユオン、ジャン＝リュック ブテル、イアン クラーク、藤森義明、スティーブン ギリス、国谷史朗、志賀俊之は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、飯島彰己が選任され、就任いたしました。

なお、飯島彰己は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

本件は、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（海外居住の取締役および社外取締役を除く）に対し支給する賞与を総額500百万円以内とすることにつき承認可決されました。

以 上

## 定款変更の内容

(下記は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>第 11 条（開催の時期）</p> <p>当会社の定時株主総会は毎年 6 月に招集する。</p> <p>②前項のほか必要があるときは、臨時株主総会を招集する。</p>	<p>第 11 条（開催の時期<u>および方法</u>）</p> <p>当会社の定時株主総会は毎年 6 月に招集する。</p> <p>②前項のほか必要があるときは、臨時株主総会を招集する。</p> <p>③当会社は、<u>感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>